

家庭的保育事業等の認可申請に必要な書類

- 1 事前協議書（別紙1）（事前協議のみ）
- 2 事業計画書（別紙2）
- 3 添付書類（該当する書類を添付し、写しには原本証明をすること。）
 - 申請者関係
 - ・ 代表者及び役員の履歴書，役員名簿
 - ・ 法人登記事項証明書，定款，寄付行為等の写し
 - ※個人の場合は，本籍地の市町村が発行する身分証明書の写し
 - ・ 法人の場合は，役員会等の議事録の写し（家庭的保育事業等の設置に関する内容）
 - ・ 暴力団との関わりがないことの誓約書（別紙3）
 - 連携施設
 - ・ 連携施設との協定書・同意書等の写し（連携内容を記載していること）
 - ・ 連携施設との位置関係図
 - 食事関係
 - ・ 食事の外部搬入施設や，委託業者がいる場合は当該契約書等の写し
 - 職員関係
 - ・ 管理者及び職員の履歴書
 - ・ 管理者及び職員の健康診断書，資格を証明する書類（保育士登録証，栄養士免許証，看護師免許証，家庭的保育者の研修修了証等）の写し
 - ・ 嘱託医の契約書，同意書等
 - ・ 就業規則，給与規程，経理規程，安全衛生規程等
 - 施設関係
 - ・ 土地及び建物の登記事項証明書（屋外遊戯場含む）
 - ・ 土地及び建物の賃貸借契約書・合意書等の写し（屋外遊戯場含む）
 - ・ 施設の位置図，配置図及び平面図（各部屋の名称及び面積の記載があるもの）
 - ・ 建物の検査済証の写し
 - ・ 耐震診断書又は耐震補強工事実施済を証する書類の写し（新耐震基準を満たしていない建物の場合）
 - 財産関係
 - ・ 収支予算書等（開設年度・開設次年度の2年度分）
 - ・ 決算書（貸借対照表，損益計算書，財産目録等）〔直近3年分〕
 - ※個人の場合は所得証明書〔直近3年分〕

- ・ 残高証明書（年間事業費の12分の1以上に相当する額を預金等に有していることを示す証明書）
- ・ 納税証明（市税等の滞納がないことの証明）
- ・ 借入金の償還予定表（事業実施に伴い借入等を行う場合）

○保育関係

- ・ 保育計画（保育の内容及びその特徴，延長保育等に関する実施内容）
- ・ 1日の保育スケジュール
- ・ 重要事項に関する規程
 - ① 事業の目的及び運営の方針
 - ② 提供する保育の内容
 - ③ 職員の職種，員数及び職務の内容
 - ④ 保育の提供を行う日及び時間並びに保育の提供を行わない日
 - ⑤ 保護者から受領する費用の種類，支払を求める理由及びその額
 - ⑥ 乳児及び幼児の区分ごとの利用定員
 - ⑦ 家庭的保育事業等の利用の開始及び終了に関する事項並びに家庭的保育事業等の利用に当たっての留意事項
 - ⑧ 緊急時等における対応方法
 - ⑨ 非常災害対策
 - ⑩ 虐待の防止のための措置に関する事項
 - ⑪ その他家庭的保育事業等の運営に関する重要事項

○その他

- ・ 緊急時等における対応マニュアル
- ・ 消防計画及び防火管理者選任届出書の写し
- ・ 非常災害対策に関する指針
- ・ 加入している保険証書の写し
- ・ 事故発生・再発防止等に関する指針
- ・ 苦情解決に係る体制整備
- ・ 開始予定年月日までのスケジュール（事前協議のみ）
- ・ その他必要と認める書類